平成３０年度　第１回四街道市指定管理者選定評価委員会
（スポーツ・都市施設等合議体）会議概要

開催日時　平成３０年７月２日（月）　９：００～１５：００
開催場所　四街道市役所　本館３階　第２委員会室
出席委員　櫻井委員（会長）、伊東委員（副会長）、日和委員、大江委員、原委員
欠席委員　なし
事務局　行 革 推 進 課：森山課長、齊藤課長補佐、古川主査補、高羽主事、影山主事
説明者　スポーツ振興課：野口課長、田中係長
都 市 計 画 課：鈴木課長、山元課長補佐、末次主査補
道 路 管 理 課：林課長、角川主査補
開催形態　公開
傍聴者　０人

会議概要

１　開会
２　市長あいさつ
３　会長及び副会長の選出
４　会長あいさつ
５　諮問（指定管理者募集方法等審査依頼書により諮問）
６　議事録署名人の選出（伊東委員、大江委員を選出）
７　指定候補者選定方法及び審査基準等について
８　議題（指定管理者の募集方法等の審査）
　①　四街道市温水プール
　②　四街道市都市公園
　③　四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場
９　答申（指定管理者募集方法等審査結果通知書により答申）
10　その他
11　閉会

委員意見等

<u>議題　指定管理者の募集方法等の審査</u>
<u>①　四街道市温水プール</u>
スポーツ振興課：（資料説明）
櫻　井　会　長：指定管理者募集方法等審査依頼書５（２）当該団体を指名する理由に記載されている「次期ごみ処理施設の供用開始に併せて廃止する方針」とは具体的にはどのような意味か。
スポーツ振興課：クリーンセンターの余熱を利用して、プールの水を温めている。平成 33 年 10

月から新施設が稼働する予定であり、そうなると現クリーンセンターが操業停止となる。したがって附帯施設である温水プールは、公共施設等総合計画の中で方向性を決めていくこととなるが、現在検討中であるため、指定管理の期間は２年半を予定することとした。

櫻　井　会　長：申請要項記載の指定管理料は消費税及び地方消費税を含むとしてあるが、現行の８パーセントで計算しているのか。

スポーツ振興課：現状の８パーセントで計算をしている。改定があれば都度見直す予定である。

伊　東　委　員：新施設の附帯施設としてプールができるということでよいか。

事　　務　　局：附帯施設として何を造るか決まっておらず、今後意見を頂きながら検討をしていきたい。

日　和　委　員：はっきりするのはいつ頃と見込んでいるか。

事　　務　　局：平成 33 年 10 月に次期ごみ処理施設が操業開始となる予定であり、その施設に附帯する施設であることから、その進捗に合わせて検討することになる。

原　　委　　員：温水プールを廃止するかは未定ということであるが、存続となった場合、指定管理候補者を募り、選定を行うのか。

スポーツ振興課：存続という方針が決定したら、指定期間は未定であるが、再度募集・指定する予定である。

原　　委　　員：今回は平成 33 年 9 月までの管理者を選定するということでよいか。

スポーツ振興課：その通りである。

櫻　井　会　長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市温水プールに係る指定管理者募集方法等について適否を審査する。
募集方法は「適当」とし、添付の資料に対しての付帯意見は「特になし」でよいか。

委　員　各　位：異議なし。

櫻　井　会　長：確認のとおり（原案資料に基づき指名）決定し、審査結果通知書を作成する。

<u>②　四街道市都市公園</u>

都市計画課：（資料説明）

櫻 井 会 長：提案金額が消費税及び地方消費税含むとしているが、8 パーセントで計算しているのか。

都市計画課：現在の８パーセントで計算しており、改定があれば都度計算を行う。

櫻 井 会 長：指定候補者審査基準に関し、３の②「新たなサービスの方策」を 10 点から 5 点に変更した理由はなにか。

都市計画課：トラブルになることが増えてきたことから、トラブルを未然に防ぐことで、サービス向上につなげることを考えている。

櫻 井 会 長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市都市公園に係る指定管理者募集方法等について適否を審査する。
募集方法は「適当」とし、添付の資料に対しての付帯意見は「特になし」でよいか。

委 員 各 位：異議なし。
櫻 井 会 長：確認のとおり（原案資料に基づき公募）決定し、審査結果通知書を作成する。

③　四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場

道路管理課：（資料説明）
櫻 井 会 長：指定管理の期間は5年であるが、なにか意味はあるのか。
事　務　局：指定管理者制度運営指針にて原則5年と定めており、近隣市においてもおおむね5年としている場合が多い。
櫻 井 会 長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場に係る指定管理者募集方法等について適否を審査する。
募集方法は「適当」とし、添付の資料に対しての付帯意見は「特になし」でよいか。
委 員 各 位：異議なし。
櫻 井 会 長：確認のとおり（原案資料に基づき公募）決定し、審査結果通知書を作成する。

答申後、閉会